

155

平成十六年六月九日提出  
質問第一五五号

国の審議会等における女性委員に関する質問主意書

提出者 石井郁子

## 国の審議会等における女性委員に関する質問主意書

第四回世界女性会議行動綱領は「意思決定への女性の平等な参加は、単に正義又は民主主義の要請というにとどまらず、女性の関心事項が考慮されるための必要条件ともみなされうる」と改善を求めている。昨年の国連女性差別撤廃委員会でも、女性差別撤廃条約四条一項に基づいた暫定的特別措置の実施を通じた方策が勧告された。政策決定にかかわる審議会などは、女性の意見が反映されるよう積極的な選任が求められる。

政府は、二〇〇五年までに審議会の女性委員比率を三〇％に引き上げるとしている。責任をもって、目標達成のために力を注ぐべきである。同時に、女性の意見を公平に反映するためには、公正かつ総合的に委員を選出する必要があると考える。

国の審議会（委員会）等の女性委員に関して以下質問する。

一 審議会等（審議会、部会、専門委員会及び、これに類似した懇談会、研究会）における男女別委員数・女性比率をすべて明らかにされたい。

二 審議会等の女性委員の氏名、肩書き、兼務が二つ以上の女性委員の氏名、及びその兼務数、兼務してい

る審議会等名について明らかにされたい。

三 女性委員を出している団体、労働組合名及び委員名、団体・労組推薦を要請している団体・労組名、この団体・労組に推薦を依頼している理由を明らかにされたい。

四 国連経済社会理事会に認証されるNGOに推薦依頼しているか。こうした諸団体に推薦依頼をすべきではないか。政府の見解を明らかにされたい。

五 女性委員比率の低い審議会等の女性委員比率の向上、三〇%目標達成のための具体的方針を明らかにされたい。

右質問する。